

「第8回全国の司法書士法人の集い」 の報告

～一般社団法人全国司法書士法人連絡協議会 総会～

司法書士法人A.I.グローバル

司法書士 上野興一

司法書士法人制度が創設されてから15年が経過し、現在、司法書士法人は全国で662法人を数える。昨年の司法書士法人の成立届は52件、解散届は18件で、全体としては34法人増加している。

一般社団法人全国司法書士法人連絡協議会（以下「法人協」という）は、平成23年に任意団体として産声を上げ、平成25年には一般社団法人に改組し現在に至る。法人協の会員数は、平成30年5月31日現在、司法書士法人である正会員が63法人（昨年比4法人増）であり、全国の全司法書士法人の約1割が会員となっている。

そのような中、2018年7月28日（土）、日司連ホールにて毎年恒例の「第5期定時社員総会」「第8回全国の司法書士法人の集い」が開催され、その後、場所を移しての懇親会が開催された。当日は生憎の荒天ではあったものの法人協の会員を含めた60名以上の参加があり盛会のうち終了した。

I 第1部 定時社員総会

山田晃久理事長が議長となり、i) 事業報告、ii) 決算承認、iii) 定款一部変更、iv) 事業計画承認、v) 予算承認が行われた。

前期の事業としては、役員会で骨子を決定した上で、5つのワーキングチーム（WT）が次

のとおりの具体的な活動を行った。

1 集い・オフ会WT

(1) 総会&集いの開催

平成29年7月8日（土）「第4期定時社員総会」と「第7回全国司法書士法人の集い」を開催した。

(2) メディアへの掲載

法人協の賛助会員である金融財政事情研究会



発刊の「月刊 登記情報」671号（2017年10月）号に以下の論稿が掲載された。

- ① 「司法書士法人における社員総会」（和田宗久：早稲田大学商学学術院教授）
- ② 「士業法人の社員加入の登記～司法書士法人をモチーフに～」（鈴木龍介：法人協理事）
- ③ 「第7回全国の司法書士法人の集い」の報告（西村やす子：法人協理事）

(3) オフ会の開催

食事やお酒を楽しみながら会員相互の親睦や情報交換を図ることを目的とした懇親会であるオフ会を、本年2月2日に開催した。

2 損害保険WT

前年度より損害保険会社との間で検討してきた法人協の会員向けの業務上賠償責任保険の制度設計を終え、正式に i) 賠償責任保険（最大10億円）、ii) コーポレートマネーガード保険、iii) 個人情報漏えい保険の3種類をリリースした。

3 求人サイト運営WT

法人協のWEBサイト内に事務所の求人広告を掲載できるページを開設し、法人協の会員が求人情報を登録できるようにした。

4 法改正検討WT

司法書士法人のガバナンスに関する規定の策定をテーマに検討会を行った。

5 事業承継WT

司法書士の高齢化に伴い、今後大きな問題となる司法書士事務所の事業承継について、法人協が担うべき役割を検討した。

6 その他

定期的に行っている日本司法書士会連合会（以下「日司連」という）との意見交換を本年3月9日に行った。

今期の事業計画としては、法人協並びに司法書士法人制度のさらなる発展を企図し、会員の増強及び当会の周知並びに関係諸団体との協働を図るための施策として、前期と同様に積極的に活動していくこととし、各WTで次のとおりの活動を行う所存である。

(1) 集い・オフ会WT

毎年恒例の集いをより充実させるとともに、今期も引き続き会員間の交流を深めるためのオフ会を企画、実施する。

(2) 損害保険WT

前期にリリースした各保険について、加入促進活動をし、既存の保険制度についても改善を検討する。

(3) 求人サイト運営WT

開設されている求人サイトを充実させるとともに、SEO対策等によりアクセスを増やすための施策を実施する。

(4) 法改正検討WT

司法書士法人制度の見直しに関する検討を引き続き実施し、司法書士法人のモデルガバナンス規定の策定を目指し議論する。

(5) 事業承継WT

司法書士事務所の事業承継について、関心や需要がどの程度あるかを把握するため、法人協の会員に対し、アンケートを実施、分析する。

II 第2部 PART 1 ディスカッション「資格者代理人方式（仮称）と司法書士制度」

佐藤純通（日司連名誉会長 法人協副理事長）、芝将宏（日本司法書士政治連盟会長）、鈴木龍介（法人協理事）の3名が登壇し、今、司法書士に非常に関心の高い“資格者代理人方式”についてディスカッションを行った。

平成16年不動産登記法改正以降の経緯と背景を踏まえ、資格者代理人方式の概要を解説した上で、①同方式の導入により登記の真実性は守られるのか、②原本の確認・使用・保存はどうすればよいか、③司法書士の権限・義務・報酬はどうなるのかといった現実に直面する課題について議論した。

最後にパネラーと会場とのセッションでは、様々な立場からの質問や意見が飛び交い、非常に盛り上がりを見せた。



III 第2部 PART2 落語「代書屋」

第2部Part 2は、パネルディスカッションの議論の後、演芸を気楽に楽しむリフレッシュタイムとして、落語協会所属の真打である金原亭馬治師匠による落語の口演が行われた。企画の意図に応えて、馬治師匠の得意な演目での馬鹿馬鹿しく楽しい一席の披露となった。

嘶は司法書士とも由縁のある「代書屋」で、昭和の十年代に作られたという、今では古典とも呼べる演目。古くは司法書士の呼称として使われたこともある代書屋という職業、昭和の初めの頃の代書屋が舞台である。その代書屋を訪れた依頼者と代書屋の頓珍漢なやり取りが笑いを呼ぶ。司法書士業務における顧客からの事情聴取の難しさと通じる筋書きであり、現代の司法書士にとっても身近に感じる可笑しさとして、参加者も大いに楽しめたものと思う。

この嘶の内容は、本来の司法書士の業務とはかけ離れている。しかし、代書屋が文字の書けない人に代わって履歴書を代書するというこの嘶の筋書きは、文書作成によって依頼者の法的な支援を行うという司法書士の業務と通じるものがある。戦前の長閑な時代の代書屋の雰囲気、代書屋の不愛想で杓子定規な応対、そんな昔の代書屋のイメージを伝える嘶を、現代の司法書士の皆さんが現代における司法書士業務と

対比しながら、馬治師匠の熱演を楽しんで聴いてもらえたのなら、企画側としては望外の喜びである。

IV おわりに

今回で8度目となる全国司法書士法人の集い及び4回目となる定時社員総会に参加して、このような場と組織の有用性を改めて感じた。今後起こり得る法改正やフィンテック等のデジタルシフト、さらには働き方改革等による100年に一度といわれている著しい事業環境の変化は司法書士業界も決して他人事ではないなか、法人協の存在意義は益々高まるものと思われる。

以上を踏まえ、法人協の理事としては、是非とも多くの司法書士法人に法人協に加入いただくことを希望している。

最後に、関係各位には法人協への益々のご理解とご支援をお願い申し上げる。

(うえの こういち)

